

創業・新事業展開の事例紹介 ～創業支援ルーム入居者のご紹介(その50)～

ウェスタ川越創業支援ルームは、様々な業種・業態の方々にご入居いただいております。創業準備中の方、個人事業から法人を設立される方、創業5年以内のスタートアップ段階の方、新分野への事業展開を目指されている方が入居されています。そこで、このコーナーでは入居者の紹介をさせていただいております。これから創業を希望される方は、創業の事例として参考にいただければ幸いです。また、この記事をお読みになり、ビジネスパートナーとしての関係を構築されたい方は、創業支援ルーム事務局かご本人宛に直接ご連絡ください。

513号室 Coe Do, (コエ ドゥ) 代表 熊倉 美智子様



【事業内容】

当事業所の提供するサービスはナレーションです。
埼玉県内、東京都内の収録スタジオに伺います。
または、お客様が収録時に立ち合うご必要がない場合は、**当事業所のナ**

ションブース（高品質な収録環境を準備中、5月中旬スタート予定）での収録も承ります。

当事業所ナレーションブースでは、お客様の希望するストーリーに沿って**収録、音声編集、整音**を行い、ご必要があれば**BGM**を加えます。

ナレーションは、「舞台を照らすライトのようなもの」と考えています。強弱、色の変化、スポットライトなど、ライトの効果によって観客にはストーリーや登場人物がより分かりやすく伝わります。ナレーションの役割もこれに似ていて、映像のストーリーや登場人物を「声」で照らします。

私のナレーションは「しっかりと読める」、「温かさがある」、「寄り添う感じ」、という点が支持されています。

【自己紹介をお願いします】

声の仕事の始まりは、ずっと以前になりますが、FM放送局の音楽番組パーソナリティです。そして、テレビ局にて情報番組リポーター、ニュース番組キャスターなどの役割を通じてアナウンス業務や取材に携わりました。その後留学し、帰国後は精密部品メーカーに勤め、翻訳業務を通じてモノづくりの現場について知る機会にも恵まれました。

平成29年から2年間ナレーション専門スクールに通学。初心にかえって幅広いジャンルのナレーション技術を学び、フリーランスとして自立するための心構えを養いました。

そして、令和2年9月に開業いたしました。近年ではフリーランスのナレーターとして、公共施設で使用される映像、企業のe-learningや株主総会の映像、TV番組の映像などのナレーションを担当いたしました。

【創業支援ルーム入居のきっかけ】

以前Webリサーチをしている時に、埼玉県の創業者向けの施設「創業支援ルーム」について知りました。しかし当時は（賃料が格別に良心的であるにも関わらず）「自宅をオフィスにしたほうが経費がから

ないかな」と思い、入居の応募までは考えていませんでした。

現在、開業してもうすぐ2年半が経とうとしていますが、事業として軌道にのせるにはまだ程遠く、経営視点での専門家の助言が必要だと感じるようになりました。そんな時にちょうど商工会議所の経営指導員の方から、「創業支援ルームの入居募集があるよ」と教えていただき、応募してみました。

【入居後に感じるメリット】

入居者のお部屋が個々に独立していて静かなので、仕事に没頭できて効率よく取組めると実感しています。

また、インキュベーションマネージャーの方々から入居間もないうちにすでに様々なご助言をいただき、ハツと気づかされることが多いです。

そして今後、埼玉県内のご支援いただける機関をご紹介くださる機会もあると伺って、有難い環境に感謝しています。

様々な方々と知り合って、交流を深め、事業の幅を広げていきたいという思いが実現するように、グッと後押ししてくださる環境だと思います。

【今後の事業について】

まずは、映像をビジネスに積極的に活用されている中小企業を中心に顧客開拓に取組む計画です。株主総会、商品説明、事業紹介、営業用プレゼン資料、e-learning、リクルーティング、SNS配信等の映像のナレーションを想定しています。

一方で、企業向けサービスだけではなく、個人向けサービスとして、記念映像にナレーションを添えることなど、ナレーションで喜んでいただける可能性を探っていきたく考えています。

今後とも、どうぞよろしく願い申し上げます。

事業所名	Coe Do, (コエ ドゥ)
住所	川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越 513号室
E-mail	coedonarration@gmail.com
Twitter	@narrator_kuma

創業支援ルームイベント情報

活動報告 522号室 株式会社 ワンバレット 代表取締役 津久井 悠生 様

全国初のチンチラ専門カフェ事業へ



株式会社ワンバレット様は、川越を拠点に活動するチンチラブリーダーの「今村雄一氏」と全国初のカフェ併設のチンチラ専門店【CHINCHILLA FOIRE (チンチラフォーア)】を3月下旬にオープン予定です。同社はカフェ部門を主に運営します。

同店は「チンチラの販売」の拠点であり、可愛いチンチラとの写真撮影やチンチラへのおやつあげ体験、チンチラをモチーフとした軽飲食が楽しめます。チンチラが描かれたアイシングクッキーや、チンチラの原産地域であるアンデス山脈由来と言われるトウモロコシを活用し、「葉っぱはボク、中身はニンゲン」をコンセプトとした「チラ☆ポップ」(ポップコーン)等がオススメとなっています。

和の雰囲気あふれる小江戸川越の街に、訪れる観光客の着物姿と可愛いチンチラが融合し、新たな観光スポットになり、皆さまに笑顔になっていただきたい。さらに、ブリーダーの今村氏は、「チンチラの可愛さと小さな姿で一生懸命生きる命の大切さを伝えていきたい」という想いがあります。

同社はチンチラの可愛さを皆さまにお伝えし、観光客にとっての新たな観光&フォトスポットとして利用していただき、ご家庭ではなかなか飼えない方々に、気軽に遊びに来ていただけるようなカフェとしてもご利用いただきたいと考えています。



お店はココです ▶

店名：CHINCHILLA FOIRE (チンチラフォーア)

住所：〒350-0066 埼玉県川越市連雀町10-3 (緑のキッチンカーが目印)

営業：11:00~18:00 (予定)

インフォメーション 小規模事業者持続化補助金情報

第12回小規模事業者持続化補助金の受付：2023年6月1日に締め切り

現行の通常枠は補助上限50万円、補助率2/3ですが、特別枠は最大200万円、補助率2/3となります。

※賃金引上げ枠は赤字事業者については3/4

※インボイス特例：免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する小規模事業者に対して補助上限額を一律50万円上乘せ

通常枠、特別枠は以下の通りです。※特別枠はそれぞれ申請要件があります。詳細はご確認をお願いします。

- ◆ **通常枠**：小規模事業者自らが作成した経営計画に基づき、商工会・商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓等の取組みを支援
- ◆ **賃金引上げ枠**：販路開拓の取組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者
※赤字事業者は、補助率 3/4に引上げ
- ◆ **卒業枠**：販路開拓の取組みに加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
- ◆ **後継者支援枠**：販路開拓の取組みに加え、アトツギ甲子園においてファイナリスト及び準ファイナリストに選ばれた小規模事業者
- ◆ **創業枠**：産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取組む創業した小規模事業者

インフォメーション 経営革新計画承認制度 ご興味のある方は事務局までお尋ねください!!

埼玉県では、中小企業等経営強化法に基づき、経営革新計画を承認しています。

承認されると、様々な支援措置を利用することが可能となり、事業者の皆さまの業績拡大、向上が期待されます。

経営革新の「新事業活動」とは、6つに類型された「新たな取組み」をいい、「経営の相当程度の向上」とは、「付加価値額」及び「給与支給総額」の増加です。

1. 新商品の開発又は生産
2. 新しいサービスの開発又は提供
3. 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
4. サービスの新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動
5. 技術に関する研究開発及びその成果の利用
6. その他の新たな事業活動

※詳細は、埼玉県のホームページ (QRコード) でご確認ください。



出所：埼玉県ホームページから抜粋

紙面に関するお問い合わせ

埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設 ウェスタ川越 創業支援ルーム
〒350-1124 埼玉県川越市新宿町1-17-17
電話：049-249-1185 / Fax：049-249-1180
メール sougyou@westa-kawagoe.jp